

12.

倫理委員会
(COI含む)

倫理委員会の活動

谷口 信行

(自治医科大学臨床検査医学)

倫理委員会は、初代伊東紘一委員長のもと平成14年に発足し、その後平成18年に跡見裕委員長に引き継がれ、平成22年より谷口が担当している。その設置の目的は、会員の倫理的な規範を保持すること以外に、研究、診療、教育、安全などについての倫理的な問題が発生した時に審議することとされている。これまで、その業務内容が会員の処遇、発表内容に関する事など多岐にわたるため、議論に当たっては関連の深い会員資格委員会、編集委員会、総務委員会などと連携を取りながら進められてきた。

多くの学会の倫理委員会がそうであったように、設立当初は問題の発生した会員の対処、会員資格などについて検討されていた。しかし最近では、学会や研究・診療に関わる社会情勢の変化とともに、学会自体の在り方、機関誌や発表会で行われた内容の倫理面での検証、さらには個人情報の取り扱いなどについて議論することが多くなっている。

診療における個人情報保護については、医療関係者にとっては周知の事項であるが、より具体

的な指針を示すために、平成19年には、「学術集会・地方学術集会の発表演題における倫理的配慮について」を作成し、学術集会、学術論文での個人情報の扱いについて議論し、翌年には学会のホームページに掲載することで、注意を喚起した。最近手がけられた業務は利益相反（Conflict of Interest, COI）に関するもので、本委員会での要件を検討後、新たに利益相反の委員会を立ち上げることで対応していただいた。

他の委員会と比べると、本委員会の委員数は通常3-5名と少なく目立たないが、学会活動の中でも研究、診療の基盤となる重要な事項を扱うことが多く、会員が安心して学会活動を行うために欠くべからざるものである。

倫理委員会の活動は、自由な学会活動の立場と相反するという意見もあるが、本会及び会員が社会に貢献するため、また研究者・検査者として安心して業務を行うために、今後も絶えず、学会としての在り方をふり返ることのできる委員会として活動していただきたいと考えている。